

CONTENTS

● 第9回通常総会	1	● WEEE&RoHS指令 講演会開催	6
● 会長・新任役員挨拶	2	● 組織図・平成17年度役員名簿	7
● 平成17年度事業計画	3・4・5	● AMEI会員名簿 総会議事録開示のご案内	8

第9回通常総会



平成17年5月12日午後4時から、社団法人音楽電子事業協会の第9回通常総会が74名の参加を得て、ホテルメトロポリタンエドモントに於いて開催されました。

開催に先立ち、加藤博万会長の挨拶に続いて、ご来賓の経済産業省文化情報関連産業課・課長補佐 太田茂雄様からご挨拶を戴きました。

事務局から定足数の発表があり、総会の成立が報告され、加藤会長の議長のもと、平成16年度事業報告、収支決算書、平成17年度事業計画案、更に平成17年度収支予算案が審議・承認されました。

最後に、今期から就任される5名の新理事の紹介と、併せて、今回退任される保志忠彦・前副会長の後任として、株式会社第一興商 代表取締役社長 米田龍佳様が、本総会の直前に開催された理事会において理事・副会長として承認された旨が報告され、本年度の通常総会が閉会しました。

その後、午後6時から、日頃よりご指導ご支援を頂いている多数のご来賓のご出席を得て通常総会懇親会に移り、始めに主催者加藤会長の挨拶の後、ご来賓各氏からのご挨拶に続いて、社団法人日本音楽著作権協会理事長 吉田 茂様による乾杯のご発声により、賑やかに懇親の会が始まりました。

この席上、当社団の設立に際して多大なるご尽力を賜り、且つ当初から今日に至るまで10余年に亘り、カラオケ楽曲の著作権問題の解決をはじめ、多くの功績を残された保志忠彦様が退任されるに当たり、保志様のこれまでのご貢献、ご尽力に当協会関係者一同の深い感謝の意を表すべく、加藤会長から感謝状と記念品が贈呈されました。

引き続き懇親会が続けられ、佐々木隆一常務理事の中締めの後、午後8時過ぎに散会しました。



第10期目を迎えて

加藤 博万 会長
ヤマハ株式会社 常務取締役

会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

当協会の会長の大役を任せられ、早くも2年目を迎えました。

私もこの1年、AMEI活動の実態に接して、改めて当協会の活動の奥の深さを思い知っております。

中でも、AMEIの著作権に関連する諸活動の幅の広さとその量の多さには予想外の実感を感じざるを得ません。これは結局、MIDIという世界標準規格の普及と成功によるものと思います。MIDIを採用した音楽コンテンツ作りが統一的に行われ、最初は楽器に取り入れられた音楽制御のMIDIコマンドが、制御シーケンスのデジタルデータとして楽曲コンテンツを構成し、それらがカラオケ曲や携帯電話の着信メロディーへの導入につながり、この音楽電子事業への隆盛につながって行ったわけです。この間にMIDIが果たしたコンテンツ制作への量産性と経済性は計り知れないものがあると思います。

しかしながらAMEI活動の歴史の中でも、その活動の外側で大きな変化をもたらした要素に、通信技術とネットワークの発展があります。AMEIの活動における課題の一つとして、我々は発展する通信・ネットワーク環境に対し、如何に受動的かつ能動的に、我々の活動をバランスさせていくかを考えることにあるように思われます。本来MIDIも、その物理層の定義から標準MIDIファイルまでを統合するコンパクトな規格体系ではありますが、今日の通信・ネットワーク隆盛の下では、本来の物理情報の流れや接続を規定することにあまり意味がなくなっております。つまり演奏のためのイベント処理ファイル(MIDIファイル)は、世の中の通信レイヤーのアプリケーション層を通るデジタルデータの固まりとして受け取られ、受信後の機器間のデータの受け渡しはUSBやIEEE1394などの汎用接続ルールの中で処理されます。

そうなりますとMIDIは今後、このアプリケーション層の記述言語として、その役割を明確にしてゆくべきと考えます。マルチメディアサービスがますます複合データの統合体の再生として考えられていく中で、MIDIの持つ異種データをイベントの流れとして統合して行く機能を明確にすべきと思います。折しも今年から、AMEIにおいても音楽や、映像、さらにロボット等のジェスチャーを統合し、イベントの流れの中で制御していく汎用的な記述の可能性をMIDIの中に見いだそうとワーキンググループの活動を始めたいと思います。

一方、通信・ネットワークサービスのほとんど無限とも考えられるデータ配布の自由度と融通性は、MIDIデータのみならず、デジタル化できるあらゆる他のデータと複合して、新たなデータサービスとして、社会に流通させることが出来ます。AMEIから見ると、いずれにせよ配布されるコンテンツはMIDIを含まないことはほとんど考えられないわけで、自ずとこのようなコンテンツが各種通信手段を通して、どのように配布され、如何に適正な権利の保護が行われているかに関心を持つことは私どもの活動の責任の一端であると思います。NMRC(ネットワーク音楽著作権連絡協議会)やAMCP(音楽関連モバイルコンテンツ事業者協議会)その他の業種の形態に応じた著作権扱いの団体と、積極的な協調活動と意思疎通が



欠かせないと思います。AMEIとして、一步踏み込んだ協調体制の確保の可能性を考えていきたいと思っています。

AMEIが10年目を迎える今年、早いスピードで変化するマルチメディア産業界の中において、私どもの活動のあり方もまた一つ新しい転換を必要とするように思われます。今年も更なる関連業界の発展を目指して、会員の皆様のご協力とご支援、また経済産業省をはじめとする関連省庁の方々のご指導を仰ぎながら、この1年さらに充実した活動に向け努力して参りたいと思います。

新任役員挨拶

米田 龍佳 副会長
株式会社第一興商 代表取締役社長

AMEI会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、AMEI設立以来9年間務められた保志副会長の任期を引き継がせて頂く事となりました。何分、いきなり副会長という大任を仰せつかるという事で、どこまで重責を果たすことが出来るのか正直不安ではございますが、精一杯努力いたしますので、何卒ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、この数年間でのデジタル機器の新技術や規格の進化などテクノロジーの革新には目を見張るものがございます。また、ネットワークの大容量化と高速化、そしてその普及は様々なサービスとビジネスモデルを生み出し、コンテンツの多様化やデジタル化が顕著になってきております。

一例を挙げれば、コンピュータやインターネットの普及に伴い、そのネットワークを通して音楽や映像を始めとする様々なコンテンツを直接やり取りするというのが一般消費者にとってごく普通のこととなり、携帯電話を介したコンテンツ配信サービスに至っては、もはや誰でもが享受していると言えるかもしれません。

この新しいビジネス形態をスムーズに行うためには、新しいが故に発生する、コンテンツ権利者と利用者間における著作権など諸権利関係を合理的にクリアするための折衝やルール作り、そして、セキュリティの確保など重要な検討事項が存在しているわけではございますが、AMEIの各委員会・部会においてはまさにそれが論じられて、実を結びつつあるのではないのでしょうか。

AMEIには、電子楽器からカラオケ、モバイル、通信関連まで幅広い企業のご参加をいただいております。この中であらゆる角度から論議・検討を行うことが可能であります。この点も、音楽電子事業の将来を見据えたときに非常に心強いものがございます。

来春に予定されております著作権法改定に際しましても、当協会会員すべてが不利益を被ることの無いよう意見交換を行い、共通認識を持つことにより、しっかりとした団体交渉を行うことができるようお願いをしたいと思います。

最後になりましたが、今後ともAMEIの発展と会員の皆様のご成功をお祈りするとともに、音楽電子産業界にとどまらず、広く経済の発展に貢献できるよう皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。



平成17年度の事業計画（委員会活動）

（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

1 委員会の統合

従来のデジタルレコーディング委員会とデジタルコンテンツ推進委員会を統合して、AMEIの、且つ市場の現状に即した活動をすべく、新たなメディアコンテンツ委員会に名称変更する。

2 製品安全・環境委員会 （定款事業 第4条の1項及び2項）

1. 活動方針

電子電気楽器及び関連機器の安全、環境保全に関する技術、法律、諸規格に関する諸問題の調査研究を実施し、両部会が主体性を持って推進し、会員各社の専門知識や技術向上を目指すものとし、もって電子電気楽器及び、関連機器市場における更なる製品の信頼性を向上・確保することで関係会員企業の事業安定化に寄与することを目標として継続した活動をする。

2. 委員会活動

本趣旨を全うすべく、改めて本委員会（2専門部会）に参加される会員会社を募り、全体活動をより活性化すべく新規委員の勧誘方法等を検討し諸準備をする。

3. 安全規格部会

- ・年6回の部会活動の実施
- ・自主依頼試験結果からみる設計上の注意ポイントの抽出
- ・EMC-01の見直しと再構築

4. 環境問題研究会

- ・容器包装リサイクル法の改正についての動向調査の実施
- ・欧州WEEE & RoHS指令の施行状況確認

3 MIDI規格委員会 （定款事業 第4条の2項、3項、4項及び5項）

1. 活動方針

年間6回の幹事会を開催し、諸テーマの検討、審議をする。

2. 委員会活動

- ・前期からの継続テーマの検討と結論付け
- ・MIDI規格の応用分野で、会員会社から提案されている音楽演奏と同期した映像制御コマンドと、一方で今後市場拡大が期待されている“Robotics”分野での応用・利用形態とあわせてその汎用規格化を検討する（仮称VGR Prjct）尚、運営の詳細は

新年度初回幹事会のテーマとして検討を開始する。

注) VGR = MIDI with Visual, Gesture & Robotics（仮称）

- ・MIDI規格の立ち上げ初期に設定された現在のMIDI規格のメーカーID管理体系の見直しの必要性の是非とその手法等について、AMEI側の見解をまとめMMAと必要なる協議をする。
- ・モバイル業界をターゲットとして、MIDI関連の諸規格をまとめ、関連企業を対象としてAMEIの諸活動の紹介等の材料とする。
- ・米国でのMIDI検定の実施について、MMA側の具体的な問題点の解決手法等について検討するとともに、この実現にむけて、MIDI規格委員会は全面的にMIDI検定委員会に協力する。

4 著作権・ソフト委員会 （定款事業 第4条の1項及び2項）

<活動方針>

年間11回の委員会を開催し、諸テーマの検討、審議をする。

1. 著作権管理事業法に関して本法律の制定に伴い発生した問題点等を解決すべく関係団体とも協力し、文化庁に対する活動を従来以上に活発化させる。又、著作物の包括的利用に関する権利処理問題に関しては有識者等も巻き込みながら、積極的に文化庁等関係省庁・団体への活動を強化する。
2. 定例会を通じ、各部会の取り組み課題、管理事業者との協議状況をタイムリーに提供し、会員の意見を吸収、部会活動に反映させることにより活発な活動にする。

<部会活動>

1. カラオケ部会

JASRAC他、管理事業者と使用料規定の見直し協議を行う。又著作権管理事業法の問題点を解決すべく関係団体と協力し文化庁等に働きかける。

- ・株式会社ダイキサウンドとの契約内容の見直し
- ・JASRAC使用料規定第11節「業務用通信カラオケ」の見直し協議
- ・JASRAC使用料規定第14節「その他」の問題の協議

2. インターネット・モバイル部会

JASRAC等管理事業者との協議により、音楽配信事業の正当な権利料とコンテンツのセキュリティーを高める事業体系を目指す。

- ・NMRC活動による著作権管理事業者との協議

- ・ストリーム等包括許諾事項の管理事業者別著作権料の按分
- ・セキュリティーに応じた音楽著作権利用料の確立
- ・放送コンテンツ等複数の権利者が存在するコンテンツの2次利用の配信における権利料の規定づくり。

3. ソフト規格部会

マルチメディア、ソフトウェア、コンテンツを軸とした各種調査、研究を通じ、MIDI、音楽電子事業の活性化、普及、標準化活動を行う。

- ・WGによる諸問題の討議、検討、規格化と実践
- ・楽器内蔵コンテンツ等の保護に関する検討WG(GCP-WG)
- ・楽器内蔵表示器を利用した楽譜表示の権利処理に関するWG(DMN-WG)

著作権・ソフト委員会 年間定例会スケジュール

回数	開催予定日	開催時間	備考
1	平成17年4月14日	13:30~15:00	
2	平成17年5月12日	13:30~15:00	注2
3	平成17年6月9日	13:30~15:00	注2
4	平成17年7月14日	13:30~15:00	
5	平成17年9月8日	13:30~15:00	
6	平成17年10月13日	13:30~15:00	
7	平成17年11月10日	13:30~15:00	
8	平成17年12月8日	15:30~17:00	会議終了後忘年会
9	平成18年1月12日	13:30~15:00	
10	平成18年2月9日	13:30~15:00	
11	平成18年3月9日	13:30~15:00	

注1:本年度のセミナーは従来の担当部会制を廃し、希望企業会員による随時開催とする。

注2:5月、6月は岩波セミナールーム工事のため、会場は別途設定する。尚、委員会体制は現在の体制を継続する

5

透かし推進プロジェクト (定款事業 第4条の3項、4項及び5項)

<活動方針>

AMEIが提供する「標準MIDI電子透かし」(第一層)埋め込みツールである“MIDIsign”を用いて会員企業がISMC規格のより幅広い応用・利用を促し、且つMIDIデータ作成販売における権利保護仕組みを構築する。本透かし技術の利用によりデータの違法複製抑止、並びに権利者からの円滑な許諾を獲得して業界の発展に貢献する。

<プロジェクトを構成する3ワーキンググループ>

1. 技術WG

- ・第2層透かし技術を持った会員が登場した際の親和性の検討、又は検討手法自体の検討
- ・米国MMAとの技術面における説明と交渉
- ・技術及び開発面におけるメンテナンスと各社への支援相談

2. 運用WG

- ・ISMC(仮称: International Standard MIDI Code)規格の普及運動
- ・Recommended Pattern(会員企業が自己管理するスペースのテンプレート)
- ・管理運用サーバーの維持運営

3. 普及展開WG

- ・AMEI内の各委員会、部会との連携
- ・利用促進パンフレットの作成と契約促進活動の展開
- ・外部団体への情報提供と連携
- ・米国MMAとの交渉

6

メディアコンテンツ委員会 (定款事業 第4条の4項)

<これまでの経緯>

昨年までのデジタルレコーディング委員会とデジタルコンテンツ推進委員会を統合し、新たにメディアコンテンツ委員会として活動を開始する。両委員会の成果の上に、現在及び今後の市場の状況を踏まえて両委員会の関係者で議論の結果、当初のデジタルレコーディング委員会発足当時のユーザーの様々な諸問題は現時点では既に解決され、この委員会の当初の目的は達成・解決された、と判断した。

<現在の市場について>

今後は更に一層“本来のコンテンツ”自体に焦点を合わせてサラウンド・サウンド或いは、マルチスクリーンによる映像の組み合わせ等に代表される、最近の市場・市況に的を絞った活動が望ましいと判断する。

<新委員会の活動ポイント>

上記の視点で両委員会の統合は必然的であると判断し、音を主体としつつ、MIDI規格を活用した音楽と各種映像との融合・包括且つ両者の有機的連携により、MIDI環境の上でのAMEIが提案できる新たなコンテンツ作成手法の提案に向けて、セミナー等により、AMEI会員各社への応用説明等を実施し、関連する知識向上・研究を推進すべく、新メンバーの参加をつのり、積極的な活動を進める。

7

MIDI検定委員会 (定款事業 第4条の4項)

<委員会活動>

昨年度の試験結果報告とその内容の検討、試験運用の合理化の手法を検討する

<平成17年度 MIDI検定試験>

- ・第8回 3級試験、第7回2級筆記試験
- 実施日:平成17年12月4日

- ・第7回 2級実技試験
実施日：平成18年 2月
- ・4級認定 各講師養成講座、セミナー
実施日：年間随時開催

<講師養成講座と講師認定>

- ・4級講師養成講座
4級教室展開の拡大による3級導入予備軍の拡大
- ・3級講師養成講座
検定の中核をなす教育システムの充実
- ・2級講師養成講座
MIDI検定教育システムの頂点を構成する、2級講師養成講座を新設し、2,3,4各級別講師資格認定制度とする。

<普及計画>

- ・音楽大学におけるMIDI学習の普及に協力する
- ・ピアノ、電子オルガン学習者への告知を徹底して実施する
- ・3級、2級の各教室の展開、及び教室の開設と指導に協力する体制を作る
- ・各種セミナーの開催
- ・各種音楽専門誌への広告による告知・宣伝活動をする
- ・応募者数、受験者数の拡大を目的とした具体的な方策を実施する

<MIDI検定の海外での展開>

韓国での導入のために、一連の各種資料を準備し早期の実現に結びつける。アメリカ他アジア以外の諸外国関係者へのアプローチの準備と実施を期す。

8

事業委員会 (定款事業 第4条の4項)

<委員会活動>

平成17年の秋に予定されている“楽器フェア”の活用方法・意義について検討する。

<2005年度の楽器フェア概要>

- ・開催日：11月3日(休日)～6日(日)
- ・会場：パシフィコ横浜
- ・対象：楽器店、個人ユーザーの出展、アウトレットモール、カスタムビルダー

1. 方針

楽器フェアの出展はAMEIの活動を伝える貴重な機会であり活用したい。

2. 背景

通信カラオケ、携帯キャリアの用途開拓と同様に、今後も電子音楽の訴求、MIDIを使用したコンテンツの開発推進はAMEIの重要な事業である。

3. 検討すべき諸要素についての考察

- ・Windows対応の各種ソフトベンダーは多数出展すると予測される。但し、現時点では未確認であるが、関係各社が何社出展するかは現在未定

4. 楽器フェアへの参加によるAMEIとしての訴求ポイント

- ・AMEIの中核である、MIDI規格の一般への正しい告知をさせる。
- ・従来の音楽中心から、家庭内での映像機器との一体化制御等の実現手法として、その実例を簡潔に伝へ、MIDI機器への興味を抱かせる。
- ・MIDI検定試験の存在自体を、一般多数の入場者に認知させる好機会であり最大限活用すべきである。
- ・モバイル機器ユーザーをも対象としてMIDI検定試験の効用をPRすべく関連するテーマでセミナー開催の企画等により会員獲得の一助とする

9

広報委員会 (定款事業 第4条の4項)

<委員会活動>

外部に対する情報発信機能を充実し、当協会の存在意義を広くアピールすると共に、会員に対する情報発信機能の充実により、会員の連帯感を強め、公益団体としての当協会の積極的な活動を側面からサポートする。

1. 会報「AMEI News」の発行

- ・年3回発行予定(4月、7月、12月)

2. ホームページの充実(事務局との連携により推進)

- ・各委員会、部会、WG等の活動報告のページ
- ・会員用ページ
- ・その他

3. 楽器フェア2005での出展時の各種広報活動の実施

4. その他の広報活動を随時実施

WEEE&RoHS指令 講演会開催

主催：AMEI製品安全環境委員会 環境問題研究部会

EU(欧州連合)が制定するWEEE指令およびRoHS指令の本格実施を前に、AMEI・製品安全環境委員会の環境問題研究部会では去る6月14日(火)、日本機械輸出組合の衣笠和郎氏を講師にお迎えして、AMEI会員会社を対象にした講演会を開催しました。両指令の解説を交えつつ、講演会の概要を報告します。

1 WEEE指令およびRoHS指令の解説

EU(欧州連合)では、EU共通の規制を「欧州指令」として制定しており、電気電子機器の回収・リサイクルに関わる制度としてWEEE(ウィー)指令が、また電気電子機器における特定有害物質の使用制限に関わる制度としてRoHS(ローズ)指令が、いずれも2003年2月13日付のEU(欧州連合)官報に掲載され発効しています。但し、指令(Directive)そのものには法的拘束力が無いため、EU加盟各国はその指令を遵守すべく国内法制化が必要です。しかし、国によっては国内法の施行が遅れていたり、以前からある制度との調整が必要となっており、問題点を抱えているのが実情です。

1) WEEE指令 (Waste Electrical and Electronic Equipment/廃電気電子機器)

使用済み電気電子機器の回収・リサイクルに関する指令であり、この指令で定義されている生産者(例えば、EU加盟国に電気電子機器を輸出入する者)は、自社製品の設計、分別回収、リサイクル処理について様々な義務を負うことになります。ちなみに、この指令は2005年8月13日以降に上市(put on the market)される製品に適用され、分別回収を容易にする等の目的のために、基本図形としてシンボルマーク(図)の表示が義務付けられています。



WEEEシンボルマーク

2) RoHS指令 (Restriction of Hazardous Substances/有害物質制限)

電気電子機器における特定有害物質の使用規制で、使用が禁止される物質は4つの重金属(カドミウム、鉛、水銀、六価クロム)と、2つの臭素系難燃材(ポリ臭化ジフェニール、ポリ臭化ジフェニルエーテル)

ル、ポリ臭化ジフェニルエーテル)です。2006年7月1日以降EU諸国に上市される電気電子機器については、これらの物質が規定の閾値を超えて含まれることを禁止しています。

2 講演会レポート

講演会は去る6月14日(火)、都内のセミナー会場で約25名の参加者を得て開催されました。講師の衣笠和郎氏は、日本機械輸出組合(JMC)環境・安全グループのグループ・リーダーであり、この分野の専門家です。この日は『WEEE & RoHS指令の最近動向』というタイトルで次の内容について貴重な情報を得ることが出来ました。

1. WEEE & RoHS指令の概要
 - (1) WEEE指令
 - (2) RoHS指令
2. TAC(Technical Adaptation Committee) 検討状況
3. 最近の動向・問題点

講演の中で、対象商品、対象範囲、適用除外例、生産者の義務などについての詳細が話されましたが、EU加盟国内の法制化の足並みが揃っていない、あるいは基準が不明確だったり等の問題が多く有り、メーカー側の対応は様々な点で困難が予想されるため、AMEI内部での情報交換が重要であろうとの認識を再確認することが出来ました。

また、EUにおけるTAC(Technical Adaptation Committee: 技術適用委員会)の働きは、それらの不明確さを解消するための唯一の足掛かりであるだけに、今後の動向を注視する必要があるとの理解を得ました。



挨拶：製品安全環境委員会 宮間副委員長



司会：環境問題研究部会 八木部会長

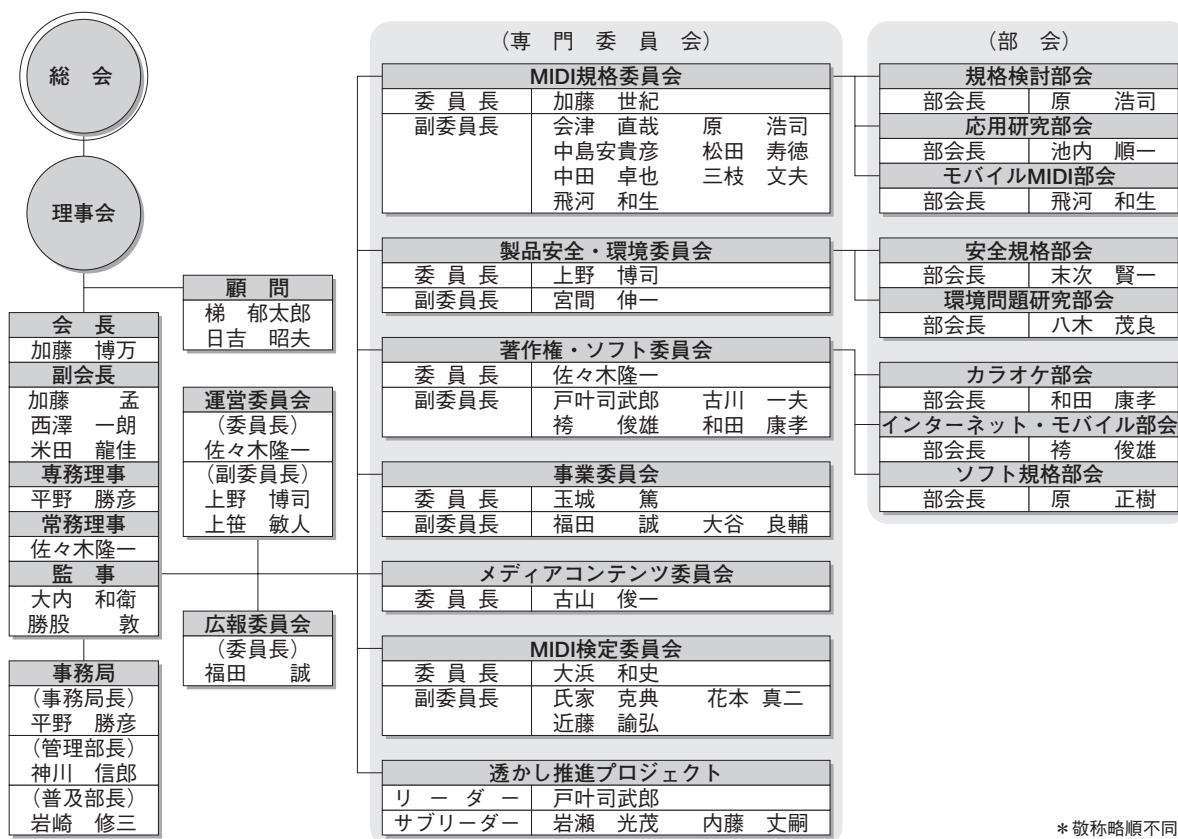


講師：衣笠和郎氏(日本機械輸出組合 環境・安全グループグループ・リーダー)



講演会風景

(社)音楽電子事業協会 組織図



(社)音楽電子事業協会 平成17年度役員名簿

会 長	加藤 博万	ヤマハ株式会社 常務取締役	理 事	中川 利巳	株式会社鈴木楽器製作所 取締役社長
副 会 長	加藤 孟	株式会社コルグ 代表取締役会長	〃	中西 正人	株式会社フェイス 専務取締役
副 会 長	西澤 一郎	ローランド株式会社 常務取締役	〃	西垣 保男	株式会社タイトー 代表取締役社長
副 会 長	米田 龍佳	株式会社第一興商 代表取締役社長	〃	袴 俊雄	株式会社ビクターネットワークス 代表取締役
専務理事	平野 勝彦	社団法人音楽電子事業協会 事務局長	〃	英 裕治	ティアック株式会社 執行役員
常務理事	佐々木隆一	株式会社ミュージック・ドット・ジェイピー 取締役会長	〃	張替 滋夫	株式会社ヤマハミュージックメディア 代表取締役会長
理 事	赤松 憲樹	学校法人尚美学園 顧問	〃	堀主知 ロバート	株式会社サイバード 代表取締役社長
〃	小野 千博	ビクターレジャーシステム株式会社 代表取締役社長	〃	松川 修二	NECエレクトロニクス株式会社 モバイルシステム事業部シニア 事業戦略プロフェッショナル
〃	加茂 正治	株式会社BMB 代表取締役社長	〃	村上 二郎	株式会社河合楽器製作所 執行役員 楽器事業本部電子楽器事業部長
〃	小林 宏	株式会社ダウンゴ 代表取締役社長	〃	安富 和弘	株式会社セガ・ミュージックネットワークス 代表取締役社長
〃	前刀 禎明	アップルコンピュータ株式会社 代表取締役 兼 米国アップルバイス プレジデント マーケティング担当	〃		
〃	島村 元紹	島村楽器株式会社 代表取締役社長	監 事	大内 和衛	株式会社キューブ 代表取締役社長
〃	鈴木 洋三	カシオ計算機株式会社 常務取締役 営業本部長	〃	勝股 敦	株式会社CTA 代表取締役社長
〃	田中 義雄	株式会社JEUGIA 代表取締役会長	顧 問	梯 郁太郎	ローランド株式会社 特別顧問
〃	津田 裕士	株式会社ツーカーセラー東京 代表取締役社長	〃	日吉 昭夫	
〃	土肥 健一	ニフティ株式会社 常務取締役			
〃	土岐 高広	株式会社エクシング 代表取締役社長			
〃	中川 徹	株式会社三愛ギガネットワークスカンパニー 取締役支配人			

(常勤役員は専務理事のみ、他の役員は非常勤です。)

会員名簿

50音順 2005年6月30日現在

あ	学校法人 尚美学園	ほ	ボーダフォン株式会社
アイデックス音楽総研株式会社	す	ま	松下電器産業株式会社
アカイプロフェッショナルエムアイ株式会社	株式会社ズーム	み	三木楽器株式会社
株式会社アコースティック	株式会社鈴木楽器製作所	三井物産株式会社	
アップルコンピュータ株式会社	せ	有限会社ミュージカルプラン	
い	セイコーインスツルメンツ株式会社	株式会社ミュージック・ドット・ジェイビー	
株式会社インターネット	株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス	株式会社ミュージックネットワーク	
インフォコム株式会社	そ	ミュージックノート株式会社	
え	ソニー株式会社	め	株式会社メロディーズ アンド メモリーズ グローバル
株式会社エクシング	た	や	ヤマハ株式会社
NECエレクトロニクス株式会社	株式会社第一興商	財団法人ヤマハ音楽振興会	
NTTコミュニケーションズ株式会社	株式会社タイトー	ヤマハミュージックトレーディング株式会社	
株式会社エフオート	株式会社タムラ製作所	株式会社ヤマハミュージックメディア	
株式会社エムゾーン	つ	ら	株式会社ラグナヒルズ
株式会社エンターブレイン	株式会社ツーカーセルラー東京	り	株式会社リットーミュージック
お	て	株式会社リムショット	
沖電気工業株式会社	ティアック株式会社	ろ	ローム株式会社
株式会社音響総合研究所	ひ	ローランド株式会社	
か	東映ビデオ株式会社	わ	株式会社ワキタ
カシオ計算機株式会社	株式会社ドワンゴ	<以上、正会員会社75社>	
カモンミュージック株式会社	に	*賛助会員 (3社)	
株式会社河合楽器製作所	ニフティ株式会社	中音公司 (中華人民共和国)	
き	学校法人片柳学園 日本工学院専門学校	株式会社博秀工芸	
株式会社キューブ	日本シンセサイザープログラマー協会	株式会社ミュージックトレード社	
く	学校法人電子学園 日本電子専門学校		
株式会社グリオ	の		
クリムゾンテクノロジー株式会社	ノキア・ジャパン株式会社		
こ	は		
株式会社コルグ	株式会社ハドソン		
株式会社コンポジット	パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社		
さ	び		
株式会社サイバード	株式会社BMB		
株式会社サミーネットワークス	株式会社ビクターネットワークス		
株式会社三菱ギガネットワークスカンパニー	ビクターレジャーシステム株式会社		
し	ふ		
株式会社CTA	株式会社フェイス		
株式会社シーミュージック	株式会社フォーサイド・ドット・コム		
島村楽器株式会社	フォスター電気株式会社 フォステクスカンパニー		
株式会社JEUGIA	株式会社フットレック		

第9回通常総会議事録の開示について

下記のAMEIホームページでご覧いただけます。

AMEIホームページ <http://www.amei.or.jp/> の会員専用ページ

会員専用ページへのアクセスはID及びパスワードの入力が必要です。
お忘れの方はE-mailにてお申込みください。

- 送付先: webmaster@amei.or.jp
- メールのSubjectにAMEI member HP registration (半角文字に限る)
- 本文にお名前、E-mailアドレス、会社名、所属、TEL、FAXを記入の上お申込下さい。

AMEI NEWS Vol.27 / 2005.7.4
社団法人音楽電子事業協会 機関誌
発行:社団法人音楽電子事業協会 事務局
〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-16-9 イトービル4F
TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549
発行人:平野勝彦
編集人:福田 誠 (広報委員会)
編集協力:株式会社 博秀工芸
ホームページアドレス:<http://www.amei.or.jp/>